

平成23年度

宮城県行政評価委員会

日 時：平成24年3月22日（木曜日）

午前10時30分から午前11時30分まで

場 所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

平成23年度 宮城県行政評価委員会 議事録

日 時：平成24年3月22日（木）午前10時30分から午前11時30分まで  
場 所：宮城県行政庁舎4階 庁議室

出席委員：星宮 望 委員長 堀切川一男 副委員長 浅野 孝雄 委員  
成田由加里 委員 橋本 潤子 委員 林山 泰久 委員

欠席委員：増田 聡 委員

司 会 定刻となりましたので、ただいまから平成23年度宮城県行政評価委員会を開催いたします。始めに、伊藤震災復興・企画部長より御挨拶を申し上げます。

震災復興・企画部長 震災復興・企画部長の伊藤でございます。本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

昨年度、委員会の開催を予定しておりましたが、昨年3月11日の震災で行政評価そのものを休止とさせていただいておりました。今までのところ、復旧、復興も進んではまいりましたが、10万人を超える方々が仮設住宅あるいは見なし仮設住宅という仮の住まいで、日々ご苦労なさっている状態は今も変わりません。そうはいいながらも、復興交付金や復興特区についてマスコミで取り上げられておりますが、いよいよ本格的な復興が始まるということで、24年度が復興元年ということで進めて参りたいと思います。これまで、県でも復興計画を昨年10月にまとめまして、この3月にはこれまでの「宮城の将来ビジョン」と「震災復興計画」の3年分につきまして、それぞれの実施計画を1つの計画としてまとめ、復興についても50の指標を掲げつつ、これから取り組んでいきたいと思っております。

平成24年度以降の政策評価・施策評価につきましては、これらの計画の体系に基づきまして実施することとしておりますが、事務の効率化の観点も加味し、その評価手法についても見直すことといたしました。多忙な中、堀切川部会長をはじめとする政策評価部会の委員の皆様にご熱心に御審議いただいたところでございます。見直しの詳細は、後程、事務局より御説明させていただきたいと思っております。本日の委員会では、本年度開催いたしました政策評価部会及び公共事業評価部会における審議結果等について、それぞれの部会長様から御報告いただくこととしております。限られた時間ではございますが、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

なお、委員の皆様におかれましては、3月末をもって行政評価委員会の委員の任期が満了となりますが、委員の継続をお願いしましたところ、全委員の皆様から御就任を快くお引き受けいただくことができました。改めて感謝申し上げます。

今日は24年度以降の政策評価・施策評価をどうしていくかということが議論の中心となります。これから膨大な数の復興関係工事などが行われますが、一方では建設事業者がなかなか見つからない、建設に関わる方々が住むところにも苦勞している状態でございます。そういう中で行政評価も計画も大事であり、また

全国からもこの状況が注目されております。評価の在り方、進め方について、忌憚のない御意見を頂戴したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

司 会 本日は、星宮委員長を始め6名の委員に御出席いただいております。行政評価委員会条例第4条第2項の規定による定足数を満たしておりますことから、会議は有効に成立していることを御報告いたします。なお、増田委員におかれましては、本日所用のため欠席する旨の御連絡をいただいております。

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。次第でございます。裏面が出席者名簿になっているものでございます。資料1として東日本大震災に伴う宮城県行政評価事務の取扱いについて、資料2、政策評価・施策評価の見直しについて、資料3、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の概要（案）、資料4、平成23年度政策評価部会の開催結果について、資料5、平成23年度公共事業評価部会の審議結果について、資料6、平成23年度公共事業再評価の結果の反映状況説明書、資料7、行政活動の評価に関する条例及び施行規則の改正について、資料8、宮城県行政評価委員会運営規程の改正について、資料9、平成24年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について、以上次第と9つの資料をお配りしております。また、宮城県震災復興計画とその概要版、及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画（案）もお配りしておりますので、御参考にしていただければと思います。資料で不足しているものはございませんでしょうか。

それでは、これより議事に入ります。行政評価委員会条例第4条第1項の規定により、星宮委員長に議長をお願いいたします。星宮委員長、よろしくお願い申し上げます。

星宮委員長 星宮でございます。ただいま伊藤部長からお話いただきましたとおり、昨年3月11日以降、この宮城県においては、千年に一度の未曾有の災害に遭い、多くの方々が被災しました。心から見舞い申し上げますと共に、ここにおられる皆さんが被災されており、委員の方々にもそれぞれの立場で御苦労がおりだと思っております。それでもこの宮城県での災害復興ということに関しては、村井知事を始め、県庁の方々が大変な御苦労をされて、そして復興に向けて力強く歩んでおられること、心強く思っております。また、国の方でもいろんな苦労をしながらも応援しようと思っておられるようですけれども、なかなか歯車がかみあわないところも幾つかあって、村井知事がいろいろ苦言を呈されているところも、私も伺っております。それでも、とにかく、なんとでも千年に一度と言われているこの大震災から、力強く復興していかなければなりません。そういう意味では、行政評価委員会の仕事も、また重要だと思っております。おそらく日本中、世界中がこの宮城県の復興ということを注視していると思っておりますので、震災復興実施計画等につきまして、力強く進んでいくための評価ということで、ぜひ皆さんよろしくお願いしたいと思います。

それでは、座って議事進行をさせていただきたいと思っております。これより議事に入ります。議事録署名人でございますけれども、名簿の記載の順に従いまして、今回は、成田委員と橋本委員をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。ではよろしくお願いいたします。それでは次に、会議の公開についてでございますが、当委員会運営規程第5条の規定により当会議は公開とします。傍聴の方、

記者の方がおられますけれども、宮城県行政評価委員会傍聴要領に従うようお願いしたいと思います。それから、写真撮影、録画等につきましては、事務局職員の指示に従い会議の妨げにならないようお願いいたします。

それでは、議事（１）の「東日本大震災に伴う宮城県行政評価事務の取扱いについて」御報告いただきます。①と②を一括して御報告いただいた後に、御質問、御意見をお伺いしたいと思います。それでは事務局から御報告お願いします。

震災復興政策課長

震災復興政策課長の山本でございます。よろしく申し上げます。それでは議事の（１）東日本大震災に伴う宮城県行政評価事務の取扱いにつきまして、御説明を申し上げます。資料につきましては、資料１から資料３を使わせていただきます。それでは資料１を御覧ください。

東日本大震災発生に伴う宮城県行政評価事務の取扱いについてでございますが、委員の皆様方に、昨年８月９日付けで通知申し上げた中身でございますけれども、確認のために再度御説明させていただきます。大震災の発生に伴いまして、当分の間、下記による取扱いをするということでございまして、その中身が記載されております。現行評価制度として、政策評価・施策評価、大規模事業評価、公共事業再評価、事業箇所評価と４種類ございますが、まず、２「（１）政策評価・施策評価」についてでございます。政策評価・施策評価につきましては、大震災からの復旧、復興が最優先という事情がございまして、残念でございましたが、平成２３年度については、政策評価・施策評価は実施しない、できなかったということでございます。ただし、県政の成果というものにつきましては、地方自治法上の規定がございまして、成果と評価を切り離して、成果の部分だけは作成をして、議会の方に提出しております。なお、県民意識調査につきましては、隔年実施ということでございまして、２３年度は実施する年ではなかったということでございます。平成２４年度は実施いたしますが、今年度は実施しないということでございました。なお、次年度以降の取扱いについては、この時点では、震災復興計画策定中だったということでございまして、将来ビジョンと震災復興計画の位置づけを含めて検討するというようになっておりました。検討後の取扱いについては、後ほどご説明いたします。

裏面を御覧ください。「（２）大規模事業評価」につきましては、現行通り実施することといたしておりました。２３年度はたまたま該当事項がないということでございます。平成２２年度は、「大島架橋事業」や「登米地区統合高に係る校舎等改築事業」、「拓桃医療療育センター・拓桃支援学校整備事業」の３事業の大規模事業評価を実施したのですが、２３年度は該当事業がなかったということでございます。来年度以降についても、現行どおり実施するということであります。なお、「災害の復旧又は防止のため、緊急に行う必要のある事業」につきましては、現行の評価規定上も評価の対象外としております。

次に「（３）公共事業再評価」についてであります。こちらは、着手後１０年継続している事業等について、再評価を行うというものであります。これについても、当分の間休止といたしますが、国庫補助事業等で、再評価の必要が生じた事業、例えば国土交通省の国庫補助事業などで公共事業再評価が制度上求められているものについては、状況に応じ評価を実施することとしました。そして、再開の時期につきましては、災害復旧事業が概成し、再生期への移行が

可能となる時点を目途に、評価再開の検討を行うことといたします。平成 23 年度につきましては、後ほど説明がありますが、国庫補助事業のダム 4 事業について、平成 23 年度の公共事業再評価を実施しております。

(4) 事業箇所評価についてであります。これは土木部や農林水産部の事業の優先順位を決めていくものでありますけれども、これから復旧、復興事業が多岐にわたりますので、実施が難しいということで、当分の間休止といたします。再開につきましては、再生期への移行状況を見ながら、実施していきたいという大まかな方針でございます。以上が、平成 23 年 8 月時点での行政評価の取扱いでございました。

次に、資料 2 を御覧ください。政策評価・施策評価の見直しについての資料でございます。こちらに関しては行政活動の評価に関する条例に基づきまして実施していたということでありまして、震災の発生に伴いまして、宮城県震災復興計画を策定いたしました。これをどのように整合性を取れば良いかということで、評価手法の見直しを併せて行っていくということでございます。イメージ図を御覧下さい。従来については、平成 19 年から平成 28 年までの長期総合計画である宮城の将来ビジョンに基づきまして、政策評価・施策評価を実施してきたという状況でございます。この間、3 月 11 日の大震災の発生を受けまして、この体系がどうなったかといいますと、宮城の将来ビジョンが 1 つございますし、宮城県震災復興計画が平成 23 年から平成 32 年度までの 10 年計画であります。この 2 つの長期計画が併存するといったような形になりました。そして、両計画を 1 つとした平成 23 年度から平成 25 年度までの中期的な実施計画を今回策定いたしております。そして、この実施計画に基づいて、来年度以降は評価を行っていただきたいということでございます。

概念として資料 3、A 3 版になっておりますけれども、この 2 ページ目を御覧下さい。宮城の将来ビジョンの体系が 2 ページ目の左側に載っております。3 つの方向性で、14 の政策に基づいて 33 の取組を行ってきたということでございます。これが従来のものであります。2 ページ目の右側を御覧いただきますと、こちらは震災復興計画の枠組みでございます。「環境・生活・衛生・廃棄物」から「防災・安全・安心」までの 7 種類、それに附属します丸数字になっておりますが、これが 24 ございまして、これを 24 取組としております。この体系をどう一体化させたかといいますと、復興計画の復興の部分で 33 の取組の方に取り込んでいったという形で御理解いただければよろしいかと思っております。震災復興計画については、将来ビジョンの体系とは別に立てておりますけれども、震災を乗り越えながらも、宮城の将来の姿を達成するということを目標にしておりますので、将来ビジョン、震災復興計画の目指す方向性は一致しているということでございます。この実施計画については 1 つのものとして県民の皆様にはわかりやすくお示ししたいという意図がございまして、33 の取組の中に震災復興計画の各事業をそれぞれ入れていったというのが、宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画であります。これらの体系に基づいて来年度以降の評価を実施していきたいと考えております。

それとはまた別に、震災復興計画の進捗状況というものも行政評価の対象にしていかなくてはなりませんので、2 ページ右側、震災復興計画の 7 分野、24 取組についても行政評価の対象とし、我々も評価をし、御意見を伺って、それをまた予

算や政策等に反映させていくという形で、震災復興計画の方もPDCAサイクルにのせていこうと思っております。ですので、従来は33取組の進捗状況だけでしたが、簡単にいえば、震災復興計画の進捗状況も把握した上で、ビジョンの枠組みに伴う33取組の進捗状況も併せて評価をしていただくということです。業務量がかなり多くなってしまいますが、我々としてはこのような形で実施していきたいということでもあります。

資料2に戻っていただきまして、下の方のイメージ図でございます。従来は14政策、33施策を行ってまいりましたけれども、右側の三角形を御覧いただきますと、そこに基本方向は同じでございますが、網掛けをしている部分、震災復興計画が入ってきます。平成23、24、25年度は復旧期でありますので、震災復興計画の占める割合がかなり大きいということでもありますけれども、震災復興計画に基づく事業が進捗していけば、このシャドウの部分がかなり細くなっていて、最後には三角形から陰の部分は抜けていくといったイメージで捉えていただければと思います。

裏面の2ページ目を御覧下さい。見直し案の概要でございますが、3点、ポイントがございます。1点目としては、政策評価・施策評価基本票の様式ということで、事業分析シートの作成省略や基本票レイアウトの変更ということです。扱う事業数はかなり多くなってしまいますので、その辺りの省力化を図っていくということでございます。評価書の様式につきまして、レイアウトの変更を行うことで、分かりやすさの向上を図ることが2点目でございます。それから3点目といたしまして、政策評価部会・分科会の審議の進め方でございます。現分科会体制の継続をしていただきまして円滑な審議を確保し、また、審議項目の事前抽出あるいは質疑事項の事前提出ということで今までもいろいろと御協力いただいていたことはあるのですが、今後さらに審議の効率化を図るということでございます。それから、書面審議の補完的な導入によりまして、評価の実効性を確保していくということでございます。評価の枠組みとともに、やり方も変更していただき、できるだけ部局の負担を少なくしながら、きちんと評価ができる体制としていきたいと考えております。また、それを分かりやすく県民の皆様にお示ししたいという意図でございます。下の方に評価の主な流れということで書いてありますけれども、(1)から、評価対象年度の状況の把握、データを把握いたしまして、基本票を作成し、行政評価委員会・県民意見の聴取を行い、評価書の作成・公表・議会への報告をさせていただいて、評価結果の反映状況を説明する書面を作成・公表・議会報告といったサイクルになっております。

資料3を御覧ください。宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の概要(案)ということで1ページ目でございます。先程来御説明しておりますけれども、平成23年度から平成25年度までについて、将来ビジョンと震災復興計画の実施計画を合体させたものということでございます。本編の方は、将来ビジョン・震災復興実施計画ということで、5掲載事業でございますけれども、宮城の将来ビジョン推進事業で368、取組に関連する宮城県震災復興推進事業397、合計765事業ということで、これはもう従来の倍ぐらいの事業数になっております。そして、総事業費については、4兆1千億円を超えるくらいで、県事業費については、3兆2千億円を超えるということはかなり巨額な金額になってございます。ただし、こちらの事業数と総事業費につきましては、当初予算の部分にあわせていたとい

うことで、国の交付金の事業や追加で予算を提案したものなどがありまして、現在精査中でございます。来週の月曜日には確定させたいと思っております。こちらについては、確定次第、委員の皆様方にはお知らせしたいと思いますけれども、この位のボリュームにはなってくるということで見ていただければと思います。これが両方の計画をあわせた実施計画の総数でございます。下の方のコメ印については、震災復興の実施計画編でございます。こちらでも 500 事業を超えるものでございまして、3 年間で 3 兆 8 千億円程度というような巨額な事業を計画しているということでございます。こちらについては、新たに目標指標を 50 ほど設定させていただいて実施していきたいと考えております。右側は基本的な考え方でございます。2 ページ目は先ほど御説明したとおりでございます。

3 ページ目を御覧下さい。目標指標でございます。将来ビジョン・震災復興実施計画の将来ビジョンの 33 の取組については、第 2 期行動計画では 126 の指標があったわけですが、見直しをいたしまして、現在 127 の指標をつくっております。下の方の震災復興実施計画については、新たに 50 の目標指標を設定しているところでございまして、右側を御覧下さい。震災に係る主な目標指標でございますけれども、例えば「環境・生活・衛生・廃棄物」では、災害公営住宅の整備戸数ですと現況値はゼロでございますけれども、目標は平成 25 年度で 3,400 戸、28.3%の進捗を見込んでいるとか、災害廃棄物の残存量につきましては、平成 25 年度までにゼロにするといったような目標でございます。以下「保険・医療・福祉」から「防災・安全・安心」まで目標数値をそれぞれ設定いたしまして、これに向けまして政策・施策を行っていくということを考えてございます。詳細につきましては、本編の方に書いてございますので、そちらを御覧いただきたいと思います。目標指標につきましても、現在精査中でございますので、若干変わるものもあるかと思っております。

4 ページ目については、掲載事業の内訳ということでございまして、左側に事業数と事業費の内訳を載せてございます。4 ページ目の右側は、宮城の将来ビジョン推進事業のうち主な事業ということで、例えば、みやぎ企業立地奨励金事業については、震災後でも継続して実施していく。ねりんピック宮城・仙台大会開催事業等、震災の前後に関わらず実施していくといった主なものを記載しております。5 ページ目については、震災復興実施計画掲載事業でございます。500 事業を超えておりますけれども、主な事業といたしましては、(1) 環境・生活・衛生・廃棄物の被災者の生活環境の確保であれば、地域支え合い体制づくり事業（サポートセンター等整備事業）、災害公営住宅整備事業、復興活動支援事業ということで、参考までに平成 24 年度の総事業費を記載しております。また、100 億以上のものとしては、②廃棄物の適正処理の部分で、災害等廃棄物処理事業、平成 24 年度総事業費で 2,720 億円といった巨額な事業を掲載しております。以下、後ろまで各分野の主な事業を掲載したものでございますので、後ほど御参照いただければ幸いです。こちらの方については、2 月 2 日の部会で御説明させていただいて、概ねこういった方向でやらせていただくということで、御了承をいただいております。部会長からも後ほど、御報告があるかと思っております。そういったところで考えているところでございます。

雑ぱくになりましたけれども、以上で議事の(1)についての説明をさせてい

いただきました。よろしくお願いいたします。

星宮委員長 ありがとうございます。ただ今、政策評価・施策評価の見直しについて、お話いただきました。特に資料2の図でもございますけれども、これまでの宮城の将来ビジョンについて進めているところでもございますけれども、3・11の大震災がありまして、従来の宮城の将来ビジョンと宮城県震災復興計画を合体した格好で宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画という形にまとめ、その実施について評価をするということで、下の三角の図で、従来の取組33に新たな24の取組をあわせ、復興が進むに従って、右下の三角が小さくなるということだと思いますけれども、このような格好で膨大な仕事をするということについての御説明をいただいたと思います。

いかがでしょうか。ただ今の御説明に対して、御質問、御意見などございませんでしょうか。進めてよろしいでしょうか。

それでは、議事(1)を終了させていただきます。2番目に移らせていただきたいと思えます。

議事(2)の「政策評価部会、公共事業評価部会の審議結果等について」、御報告いただきます。初めに、各部会長より部会の審議結果等を御報告いただき、次に、事務局より、公共事業再評価の結果及び反映状況について御報告をいただきます。御質問、御意見は最後一括してお伺いしたいと思います。なお、大規模事業評価部会につきましては、審議案件がございませんでしたので、御報告を省略させていただきます。それでは初めに、政策評価部会につきましては、堀切川部会長から御報告をお願いします。

堀切川部会長 それでは、資料4に基づきまして、御報告したいと思います。平成23年度の第1回政策評価部会は年が明けて、平成24年2月2日に開催させていただきました。主な議事は資料4に記載のとおり、3つございました。

まず1つ目でございますが、先程、県の方からも御説明ありましたように、「宮城の将来ビジョン」、「宮城県震災復興計画」及び「宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画」の体系に基づいて、政策評価・施策評価を実施させていただくことにいたしました。膨大な中身になりますので、それにあわせて、評価手法の見直しも図るということにさせていただいたわけでありまして。簡単に言いますと、震災復興絡みの評価もさせていただくということで、従来の2倍、あるいはそれ以上になるかもしれませんが、委員の皆さんは喜んでやりましょと、当然であります。震災復興でございますので、そういう覚悟でお引き受けいたしました。

それから2番目でございますが、政策評価・施策評価基本票等についてということでございます。まず、政策評価・施策評価に関連する膨大な事業分析シートというものを今までお作りになられて、それをもとに、評価の資料として使ってきておりましたが、この事業分析シートの作成を省略いたします。一方で、事業一覧表というものがございますが、その内容の充実を図るということで、この事業一覧表は、かなり見やすく、そして中身全体がそれぞれの事業の関連も含めてわかりやすく作られますので、私の感覚では従来の事業分析シートの膨大な厚いものよりは圧倒的に資料としては使い勝手が良いものになるかなと思っております。



ます。また、政策評価シート、施策評価シートのレイアウト等の見直しも併せて図るということにいたしました。これはもう見やすさと分かりやすさが従来より良くなったかなと思っております。さらに評価書ですが、これは冊子でございますが、このレイアウト等につきまして、より見やすく分かりやすいようにということで見直しを図らせていただくことといたしました。

3番目ですが、平成24年度政策評価・施策評価の審議の進め方につきまして審議いたしました。まず、政策評価部会・分科会の体制についてですが、これは現在の政策評価部会・分科会体制、これは9名がそれぞれ割り振られて3分科会方式をとっておりますが、この分科会体制を継続することといたしました。また、その政策評価部会分科会の審議の進め方でございますが、政策評価部会分科会の開催回数については概ね例年どおりとするということで、評価の対象は膨大になりましたが、開催回数は例年どおりに実施したいということであります。そのために、対面審議項目の事前抽出や質疑事項の事前提出等によりまして、審議の効率化を図るということとさせていただきます。これは我々も短い時間で効率を落とさないようにという面もあるのですが、震災復興で大変な中、県の御担当者の皆さんがオーバーロードになり兼ねないので、その軽減も図るということであります。また、対面審議が実施できない場合には書面審議の補完的導入を図るということでございます。開催回数を増大していくということは、日程の都合上相当難しい面がございますが、どうしても聞いておきたい項目がある場合には書面審議等を補完的に導入するという対応したいというふうに決めさせていただきます。以上が政策評価部会の審議内容でございます。

星宮委員長      ありがとうございます。膨大な仕事について、覚悟をもって行うという宣言をしていただきましたし、見やすく使いやすいような工夫をし、担当部局にオーバーロードにならないようにというご配慮もいただいたということでございます。ありがとうございます。

それでは続きまして、公共事業評価部会について林山部会長からよろしく願いいたします。

林山部会長      資料5を御覧下さい。平成23年度公共事業評価部会の審議結果について御説明いたします。審議対象はこの表にありますように4事業で、すべて国土交通省所管の補助ダム事業となっております。各事業の事業概要につきましては、記載のとおりでございます。審議経過でございますが、昨年12月27日に諮問を受けまして、1月17日にとりまとめ、1月25日に答申を行っております。

審議結果でございますが、この4事業すべての事業につきまして事業継続とした県の評価を妥当と判断をいたしました。ただ、附帯意見としていくつか付け加えております。まず、番号1、2の払川ダムと長沼ダムにつきましては、震災の影響によりまして、河川堤防が被災しておりまして、また沿岸部では地盤沈下が生じておることからも、早期完成に向け積極的に進めたいという意見を付け加えてございます。また、番号3、4の筒砂子ダムと川内沢ダムにつきましては、国土交通省におけるダム検証を行っております。マスコミでも報道されておりますように、ダムを取り止めるかどうかという検証です。この結果がまだ出ておりませんので、結果が出ましたら、それを踏まえて改めて評価を行うとい

う意見を付け加えております。公共事業評価部会の審議結果は以上でございます。

星宮委員長      ありがとうございました。それでは引き続き、公共事業再評価の結果及び反映状況について、事務局より御報告をお願いします。

企画・評価専門監      それでは、引き続き公共事業再評価の結果及び反映状況について御説明いたします。

資料6の裏面を御覧願います。番号2の公共事業再評価の結果の反映状況の表を御覧ください。ここには、評価対象のダム4事業について記載しておりますが、評価の結果の欄には、ただいま林山部会長から御報告いただきました行政評価委員会からの答申等を踏まえまして、いずれも県としての最終的な評価結果は、事業を継続することとしております。また、委員会からの付帯意見に対しましては、表の下段にコメ印で記載しておりますが、払川ダムと長沼ダム建設事業では、洪水被害のリスクが高まった低平地を中心とした総合的な洪水防御対策を推進するためにも、ダムの早期完成に努めることとしております。筒砂子ダムと川内沢ダム建設事業については、ダム検証結果を踏まえ、改めて公共事業再評価を実施することとしております。

次に、表の右側の反映状況欄を御覧願います。ここには、評価結果などを踏まえ、平成24年度の事業内容を決定し、事業の実施に必要な予算措置を行った内容を記載しております。なお、備考欄に記載しておりますように、払川ダムと長沼ダムにつきましては、平成25年3月と平成26年3月にそれぞれ完成する予定でございます。また、筒砂子ダムと川内沢ダムについては、ただいま申し上げましたが、新年度に入りましたら、再度公共事業再評価を実施する予定でございます。公共事業再評価の結果の反映状況については以上でございます。

星宮委員長      ありがとうございました。ただいまの御報告について、委員の皆様から御質問、御意見等はございますか。ありましたら、どうぞご発言ください。

それでは、特段ないようでございますので、議事(2)を終わらせていただきたいと思います。次に(3)に移らせていただきたいと思います。行政活動の評価に関する条例等の改正について、事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監      それでは、行政活動の評価に関する条例等の改正について、御説明をいたします。資料7、行政活動の評価に関する条例及び施行規則の改正についてを御覧ください。

始めに、1条例改正について御説明いたします。条例改正の理由でございますが、県では平成23年4月から循環器・呼吸器病センター、精神医療センター、がんセンターの3病院を地方独立行政法人に移行しましたが、行政活動の評価に関する条例の中にも、病院事業に関する関係規定がございましたので、所要の改正を行ったものであります。改正の内容につきましては、(2)の表に記載のとおりでございますが、行政活動の評価に関する条例第2条第4号の、評価実施機関としての病院事業管理者の文言を規定から削除しております。なお、この改正条例は、平成23年4月1日より施行しております。

次に、2施行規則改正について、御説明いたします。この改正は、国土交通省

において、国土交通省所管公共事業の事業評価実施要領が改定され、再評価の実施時期についての見直しが行われたことから、国の実施要領との整合性を図るために、県の行政活動の評価に関する条例施行規則における公共事業再評価の期間の規定について、所要の改正を行うものでございます。改正内容につきましては、昨年度の公共事業評価部会におきまして、詳細な審議がなされ、御承認をいただいているところですが、ここでは、その基本的な考え方について御説明させていただきます。まず、今回の国土交通省の見直しの内容でございますが、これまでは補助事業の再評価の時期は、10年が原則でしたが、今回の見直しにより、再評価とその後の再評価のサイクルを、全て5年に統一したといたしております。具体的には、(2)の改正の内容の表に記載してございますが、これは、県の条例施行規則第22条の公共事業再評価の期間を定めた該当条文の抜粋でございますので、参考に願います。この規則改正につきましては、昨年3月下旬の公布予定でしたが、震災による影響によりまして、本年4月1日から施行することとしております。

次に、資料8、宮城県行政評価委員会運営規程の改正についてを御覧ください。改正の理由としましては、資料に記載のとおりでございますが、東日本大震災への迅速かつ優先的な対応が必要なことから、昨年4月22日に県の組織改変がありましたので、所要の改正を行ったものでございます。改正内容につきましては、2の改正内容にありますように、委員会運営規程8条の委員会の庶務を所掌する組織を企画部政策課から震災復興・企画部震災復興政策課に変更するものです。震災に伴う改正ということで、事後の報告となりましたが、御了承いただきたいと思います。行政活動の評価に関する条例等の改正についての説明は、以上でございます。

星宮委員長      ありがとうございました。ただいま御説明いただきました改正案件のうち、宮城県行政評価委員会運営規程の改正につきましては、行政評価委員会条例第7条で、委員長が委員会に諮って定めるとされていることから、この案のとおり了承したいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

その他、事務局からの説明について、御質問、御意見などございましたらお願いしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

特になければ、以上で議事(3)を終了します。次に、議事(4)の平成24年度宮城県行政評価委員会等の開催予定について、事務局から説明をお願いします。

企画・評価専門監      それでは、来年度の行政評価委員会及び各部会の開催予定について御説明いたします。資料9、平成24年度宮城県行政評価委員会等の開催予定についてを御覧願います。まず、1の行政評価委員会ですが、部会での審議結果や平成24年度行政活動の評価の結果などを各部会から御報告いただくこととし、今年度と同様、時期は来年2月～3月に開催する予定です。次に2の政策評価部会ですが、新たな評価体系として、宮城の将来ビジョン、宮城県震災復興計画及び宮城の将来ビジョン・震災復興実施計画の政策・施策及びそれらを構成する事業を評価対象とし、部会を3回程度、各分科会を6月上中旬にかけて3、4回程度開催する予定です。新たな評価調書等に基づき、初めての審議スタイルとなりますので、どう

ぞ、よろしくお願いいたします。次に、3の大規模事業評価部会ですが、今年度は、審議案件はございませんでしたが、来年度は、現在1件の計画評価対象事業を予定しております、3回程度部会を開催する予定です。最後に4の公共事業評価部会ですが、国土交通省所管の補助事業として、先程御説明申し上げました、検証ダム関係を含む3件程度を対象事業とし、5回程度の部会開催を予定しております。現在のところ、概ねこのような状況でございますが、審議内容が具体的になりましたら、改めて、日程調整等を含めてご案内を申し上げますので、よろしくお願いいたします。来年度の開催予定につきましては、以上でございます。

星宮委員長      ありがとうございました。資料9に基づきまして、来年度の行政評価委員会等の開催予定につきまして御説明いただきました。行政評価委員会を来年2月か3月頃に、また、それぞれの部会毎の予定もでございます。震災復興の中で、大変お忙しいところ、いろいろな意味で御協力を賜りたいと思います。特に政策評価部会は膨大なものがありますので、特に大変だと思いますけども、御協力をお願いしたいと思います。今の説明に対して御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上をもちまして議事を終了したいと思います。次に4その他として、事務局から何かございましたらお願いします。

司      会      委員の皆様、大変ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、お忙しいところ大変恐縮でございますが、行政評価委員につきまして、来年度以降も引き続きよろしくお願いいたします。なお、事務手続き等につきましては、追って御連絡をいたします。事務局からは、以上でございますが、その他、御質問などはございませんでしょうか。

それでは以上をもちまして、平成23年度宮城県行政評価委員会を終了いたします。ありがとうございました。

宮城県行政評価委員会

議事録署名人 成田 由加里 印

議事録署名人 橋本 潤子 印